

富士見市基本構想策定ふじみ市民会議
第1回 市民協働・自治・財政・行革専門部会 会議録

日時：平成21年11月16日(月) 午後7時～午後9時00分 場所：市長公室
--

出席状況

市民会議委員	長島委員、荒田委員、川添委員、気賀澤委員、榊原委員、田中委員、森田委員（欠席2名）
庁内専門部会員	市民生活部副部長、協働推進課長、政策財務課長
事務局（政策財務課）	古屋、森園

傍聴者	なし
-----	----

内 容	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ 市民会議委員部会長あいさつ 庁内専門部会部会長あいさつ	
3 市民会議委員／庁内専門部会員 紹介	
4 今後のスケジュールについて	
5 検討事項 ・第4次富士見市基本構想・後期基本計画の「取組み実績」と「今後の課題」について事務局から大柱ごとに、目標、取組み実績、今後の課題について説明した後、質疑応答、意見等を出し合った。	
○質疑・意見 ＜市民自治の拡充＞	
委員： 目標について、「企業等にも地域社会の一員としての役割を求めていきます」とあるが、企業の地域参加の内容とはどのようなことか。	
事務局： 山室にヤマト運輸があるが、交通安全期間中などは、交通指導員と一緒に交差点に立ち、子供たちの登校の安全を確保することに協力していただいている。	
また、災害時相互応援協定についても、他市町村のほか緊急設備支援や救援	

物資提供などについて民間企業と協定を締結している。

委員： 広報「ふじみ」について、広告掲載による収入はあるのか。

事務局： 平成19年度は、3ヶ月だけ実施し、22万5千円程度の収入があった。しかし、現在は、紙面を確保することが難しいことから行っていない。

委員： 市民相談について法律相談に精通している法科大学院の学生に相談員をお願いしたり、心の病が原因と思われる相談者への対応として臨床心理士に相談員になってもらうなどの方法が考えられるのではないか。

専門部会員： 市民相談室に精神的な悩みを抱えている人などが来庁した際には、障害福祉課と連携し、保健師や精神保健福祉士などの専門職の職員に対応をお願いしている。また、高齢者福祉課にも社会福祉士がいるので、相談において必要な場合は、対応をお願いしている。

委員： 市長へのメールについて、回答が遅れる時は、すぐにメールを出した市民に対して「どのような理由で回答や対応が遅れる」ということをメールで返信しているか。

専門部会員： 回答文に回答遅れた旨の理由を記載することはあるが、回答前に「調整が必要なため回答が遅れる」などの返信はしていない。

委員： ホームページについても情報の更新が遅い。特にインフルエンザの情報も遅れて掲載されることが多いように感じられる。

専門部会員： すべてに当てはまるわけではないが、インフルエンザについては主に健康増進センターで対応をしているが、すぐそばに所沢保健所の施設もあるので、情報は比較的早く入ってくることが多い。しかし、県の担当者から情報の公表を待つように指示されることもたまにあるようである。

委員： 広報の発行は、以前は月2回発行されていたが、財政上の理由だと思うが月1回の発行になってしまった。広報の配布については、町会の力を借りて配布しており、費用の面でもまた配布の確実性の面でも問題ないと思われる。

<コミュニティの推進>

委員： 当市には、市立集会所が30箇所あるが、他団体と比較するとどうなのか。

事務局： 集会所やコミュニティセンターなどのコミュニティ施設の行政水準について

は、現在コンサルタント会社に調査をお願いしている。そのため、事務局においてインターネット上で各団体の条例等により調査した資料によると、同じ面積や人口を基準とした類似団体の中では、新座市に38箇所の市立集会所があることと、ふじみ野市の旧大井町に公民館分館という位置づけで18箇所の集会所に類似した施設がある以外は、市立集会所のような施設はないのではないかとと思われる。

専門部会員： 当市には、市立集会所以外に地域立の集会所が約30箇所ある。事業仕分けの場でも事業仕分け人から、市立集会所、地域集会所の他、コミュニティセンター等もあり、同じような地域の拠点施設があるため、統合も含めて検討する必要があるとの意見があった。

しかし、利用率が低い市立集会所でも、その地域の重要な行事に使われており、すぐに廃止等をするのは難しい。

なお、コミュニティ施設の中には、老朽化している施設も多くあるため、修繕を計画的に行う予定である。

<男女共同参画の推進>

委員： 市としても啓発活動として、セミナーや講演会、発行物の配布など様々なことをやっているが、市民の意識に反映されていない。取り組み方法については、もっと根本から中身を変えていかなければならないのではないかと。

専門部会員： 市でも審議会等の女性比率の目標を平成22年度に40%にするという高い目標を設定しており、平成21年10月時点の状況は33.2%となっている。目標にはまだ届かないものの、県内ではかなり上位に位置していると思われる。

DVやジェンダーなどの言葉は、知っている人は多いが、男女共同参画推進条例などの認知度は低い。現在、男女共同参画の行動計画の策定作業中であり、そこでは、具体的な数値目標を定めてしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

委員： 市側の取り組みとして、男性職員の育児休業を取りやすい職場環境を整備するなどして、実際に男性が育児休業を取得した例はあるか。

専門部会員： 残念ながら当市においては、今まで男性が育児休業を取得した例はない。制度的には、男性女性を問わず、育児休業を取得できるように当然整備されているが、実際に男性が育児休業を取得するという風土を作っていくのが難しいのが現状である。

委員： 男性と女性は基本的にそれぞれの役割があり、女性自らが社会進出していくことをすべての女性に求めていくのはおかしい。女性は、地域の間では様々な

分野で中心になっており、そういう場ではかなりの力を発揮している。何も無理に仕事の場だけにこだわる必要はないのではないか。

委員： もう少し啓発などもパンチの効いたものにしていく必要がある。様々な催し物を開いても、参加者がいつも同じでは意味がない。先進的な団体の取組み状況をもっと研究した方がよい。

委員： 婦人会への補助金支出の状況を教えて欲しい。

専門部会員： 男女共同参画活動の支援においては、昔の話になるが、鶴瀬村、水谷村、南畑村のときは、それぞれに婦人会があり、かなり活発に活動をしていた。数年前までは、各団体に補助を出していたが、高齢化等により活動実績もなくなり、現在は、水谷婦人会にのみ補助金を支出している。また、補助金支出の対象についても団体ではなく、各事業に補助金を出していた時期もあったが、現在は、団体補助に移行している。補助金支出の必要性については、今後どのような方向性が望ましいのか検討していきたい。

6 次回会議

12月17日（木）午後7時から
会場は、後日連絡することとする。

7 閉会